

手足の不自由な子どもたち

平成30年度/No.382

# はげみ

10/11

October—November



特集

バリアフリー・ユニバーサルデザインの今



第36回肢体不自由児・者の美術展入賞作品「掃除」

小田原 永汰 (13歳)

# はげみ

平成30年度  
10・11月号

はげみ通巻382号



## 目次

広場	バリアフリー・ユニバーサルデザインの今	上野 密	2
特集	バリアフリー・ユニバーサルデザインの今		
総論 1	障害のある人もない人も暮らしやすい地域とは	野澤 和弘	5
総論 2	バリアバリュー～障害を価値に変える～	垣内 俊哉	9
事例 1	ハード面でのバリアフリー	山田 義文	14
事例 2	医療的ケア児等に対する医療情報共有基盤構築について	植松 潤治	21
事例 3	国土交通省が取り組む歩行者移動支援	小川 裕樹	27
事例 4	ココロがあれば、バリアはフリーになる ～「認定NPO法人ココロのバリアフリー計画」の活動とは～	池田 君江	31
事例 5	工夫と発想で社会とつながろう！	圓井美貴子	37
事例 6	おもちゃのバリアフリー（日本玩具協会の「共遊玩具」活動）	中田 誠	43
事例 7	分身ロボット「OriHime」と動くデジタル文字盤 「OriHime eye」	伊藤 史人	48
今号の表紙		小田原永汰	54



# バリアフリー・ユニバーサルデザインの今

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会 常務理事 事務局長

上野 密

いよいよ「東京2020パラリンピック大会」の開催まで2年を切りました。

初めて日本でオリンピックが開催された1964（昭和39）年。「東京1964パラリンピック大会」では初めて、「パラリンピック」という名称が公式資料の中で使われました。また、オリンピック競技大会後、そのいくつかの同じ会場を使って続けて開催された初めての大会でもありました。

パラリンピックとは、対麻痺を意味するパラプレジアの椅子を使う下半身麻痺者のスポーツ大会（ストーク・マンデビル競技大会）として国際競技はありましたが、東京大会では身体障害者の国際スポーツ大会を日本でやるのだから、第1部を国際ストーク・マンデビル競技大会として、第2部はすべての身体障害者を対象にした日本人選手だけの国内大会として行おうとして、愛称をパラリンピック東京大会として開催されました。競技は、11月8日から11月12日のわずか4日半という短い期間に強行されましたが、オリンピックの選手村がパラリンピックに明け渡されてから開会式までの間がたった3日しかないような状況であり、ほとんどの競技がオリンピック選手村の中やその周辺で開催されました。

しかし、当時海外でも珍しかったリフト付バスを自動車メーカーが特注で9台製造し、選手村や競技会場の段差解消のストープや手すりもオリンピック閉幕後の2日間の突貫工事で間に合わせるなど、22カ国から参加の選手たちへ最大限のおもてな

しの心で準備が行われました。

それまで日本の重度身体障害者医療は、身体を動かさないこと、人目につかないようにすることが当たり前のようにならされていましたが、東京パラリンピックを契機として国内でも障害者スポーツが広く認知されるようになり、障害のある人々への認識にポジティブなインパクトを与えることとなりました。これにより旧労働省は、障害者の身体的及び精神的能力を認め、彼らを雇用する工場を創設するなど大きな成果を挙げる国際行事でもありました。

東京1964パラリンピックでのレガシーはその後、国連における1981年の国際障害者年を経て1982年には「障害者に関する世界行動計画」が採択され、1983～1992年までを「国連・障害者の十年」が宣言されるに至り、各国が障害者に対して計画的な課題解決に取り組むこととなってきました。そのころから日本でも『バリアフリー』という言葉が一般的に使われるようになってきました。

## 1 バリアフリーってどんなこと

国連障害者生活環境専門家会議において「バリアフリー・デザイン」という報告書が出され、これがバリアフリーという言葉を知るきっかけとなりました。当初は単なる建築用語として使用され、段差の解消等の物理的障壁の除去という意味合いが強いものでした。

現在では障害者や高齢者等が、社会生活に参加するうえでの



障壁（バリア）や支障となる物理的な障害を取り除こうという考え方となっており、精神的な障壁を除くための施策、あるいは具体的に障害を取り除いた事物や状態を指す用語として馴染んでいます。

このようにバリアフリーとは、物理的な解決法を指す言葉として用いられることが多く、たとえば、車椅子利用者向けの段差の解消やノンステップバス、階段に併設されたスロープや階段昇降機、車椅子対応トイレや車椅子利用者専用の駐車スペースなど、物理的なバリアフリー化は進んできており、社会生活弱者が容易に社会参加できるように促す概念としての位置付けもあります。

制度的にも平成5年に制定された「障害者対策に関する新長期計画」によってバリアフリー社会の構築を目指すことが明記され、「旧ハートビル法」と「旧交通バリアフリー法」が統合され、「バリアフリー新法」（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律）として施行されるなど、法制度の整備も進んできました。

近年ではバリアフリーの概念も幅広くなり、障害者を取り巻く社会環境には、

- ①機械・建築・都市環境における「物理的バリア」
- ②資格制限、大学など入試制度、就職、任用試験などにおける「制度的バリア」
- ③点字や手話サービスなど情報保障の欠如による「文化・情報面のバリア」
- ④無理解、偏見、差別などの「意識上のバリア」

しかし、前述の報告書（バリアフリー・デザイン）では、障壁（バリア）を「物理的障壁」と「社会的障壁」とに分類しており、社会的な意識の変革が更に必要だとしていることがと

ても重要なことなのです。

バリアフリーを考えるときには、バリアの明確化が不可欠となります。スロープを設置するといったような物理的整備などの面がより注目されがちですが、社会的認識や価値観のバリアフリー化も、ノーマライゼーションの達成には不可欠であると言えます。

何をバリアと感じるかは個別性が高いため、当事者の意向とニーズに基づいた検討が必要であり、バリアのとらえ方は社会の成熟度と大きく関わってきます。

## 2 ユニバーサルデザインとは

一方で『ユニバーサルデザイン』（UD）という言葉も身近なものとなっています。

バリアフリーとユニバーサルデザインは、発案されたきっかけや背景は大きく違いますが、事業や整備がよく似ていますので良く混同されています。

そもそもこのユニバーサルデザインとは、1985年にアメリカ・ノースカロライナ州立大学のロナルド・メイヌ氏が「あらゆる建築物や製品は、設計の当初から誰でも利用できるように最大限の努力をはらって設計すべきである」と公式に提唱したことがはじまりとされています。

しかし、さまざまな障害や個人のライフスタイルもあるので、ユニバーサルデザインという考え方にも基準や原則が必要と考えられ、ロナルド・メイヌ氏はユニバーサルデザインセンターを開設し、次の7つの原則を定めました。

- ①どんな人でも公平に使えること（公平な利用）
- ②使う上での柔軟性があること（利用における柔軟性）
- ③使い方が簡単で自明であること（単純で直感的な利用）
- ④必要な情報がすぐにわかること（認知できる情報）

- ⑤ うっかりミスを許容できること（失敗に対する寛大さ）  
⑥ 身体への過度な負担を必要としないこと（少ない身体的な努力）

⑦ アクセスや利用のための十分な大きさと空間が確保されていること（接近や利用のためのサイズと空間）

ユニバーサルデザインの具体例としては、当初は障害者向けに計画されたものの多くの人が心地良いと感じたために普及したシャワートイレ。絵文字（ピクトグラム）によって必要な情報を図案化することで言語に頼らない視覚的・直感的な情報伝達様式。お金を入れる場所や取り出し口が低い位置にあり、車椅子に座ったままでも利用しやすい工夫がしてある自動販売機。シャンプーとリンスのボトルに異なる突起をつけて区別するなど、最初から多くの人々に使いやすいものを作る設計手法として発明されたものとは言え、今では身の回りにあたりまえのように溢れています。

すなわち「バリアフリー」とは、障害者・高齢者などに配慮されて策定していますが、「ユニバーサルデザイン」は、文化・言語・国籍の違い、老若男女、障害・能力の如何を問わずに利用することができることを目指した施設・製品・情報などの設計（デザイン）のことを指し、すべての人が対象とされているのです。

普及スタイルをみると、バリアフリーは法律等で規制することと普及させる「行政指導型」といえますが、ユニバーサルデザインは、良いものを褒めたたえ推奨する「民間主導型」ということができます。

また、バリアフリーとユニバーサルデザインは、それぞれが「ハード整備」と「ソフト事業」の2種類に分けられます。ハード整備とは、物理的に都市基盤や建物、乗り物、築造物などを整備することを指し、ソフト事業は心の啓発（教育）とも言

われています。

物や施設などのハード面のユニバーサルデザイン（バリアフリー）が整備されたとしても、サービスを提供する人の心のやさしさや思いやりがなければ、本来の意味でのユニバーサルデザイン（バリアフリー）にはならないと言われるように、ハード整備とソフト事業が両輪の輪となって共に成果を挙げていかなければなりません。

このように一般的には、バリアフリーを一步進めた考え方としてユニバーサルデザインと言われることもありませんが、基本的にこの2つの考え方にどちらが優秀かといったような優劣はなく、お互いがカバーし合うような『共存関係』であると言えます。

パラリンピック競技大会を同一都市で2回開催する初めての都市となる東京。皆さんも2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を心待ちにしていることでしょう。

オールニッポンとして、1964年から始まった意識・価値観の改革。

身近な所では、「ハード面」としては、新国立競技場の建設に代表されるようなさまざまな建築物や交通インフラの整備と充実、生活の質を高めるさまざまな生活必需品や日用品の開発、そしてICTを活用したさまざまな情報通信機器や情報ネットワークの拡充、AI（人工知能）テクノロジーやロボットなどによる環境の変化などが挙げられます。

さらに「ソフト面」では、海外からのお客様のココロからのおもてなしや思いやり、誰もが必要とする情報に簡単にたどり着けるアクセシビリティ、地域で安心して安全に暮らしていくための取り組みなど、さまざまな事例が上がってきています。

2020オリパラでのハード面・ソフト面でのレガシーとなること、そして持続可能な社会の基盤となることを願い、『バリアフリー』と『ユニバーサルデザイン』の今を紹介いたします。